

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																							
福岡医療秘書福祉専門学校		昭和62年12月24日		岩本 克也		〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東1-16-22 (電話) 092-481-3354																							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																							
学校法人三幸学園		昭和60年3月8日		屋間 一彦		〒113-0033 東京都文京区本郷三丁目23番16号 (電話) 03-3814-9641																							
分野	認定課程名	認定学科名				専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	介護福祉科				平成12年文部科学省認定	-																						
学科の目的	「世の中の困難を希望に変える」をミッションとし、本学科は、学校教育法に基づき、医療福祉業界関連分野において活躍する人材を育成するため、必要とされる知識と技術を教授することを目的としている。																												
認定年月日	平成28年2月19日																												
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																						
2年	昼間	62	75	35	15	0	0																						
生徒総定員		生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																							
80人		37人	4人	6人	7人	13人																							
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日				成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 授業科目の成績評価は、試験、レポート、履修状況等を総合的に勘案して行い、各科目ごとの基準についてはシラバスに示す。																							
長期休み	■学年始:4月1日～4月16日 ■夏季:7月21日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月7日 ■学年末:3月21日～3月31日				卒業・進級条件	本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。 卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。																							
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 業界の有識者や卒業生を招き、業界理解や職業理解のためのガイダンスを実施。また、担任、エリア担当の両名から面接指導や履歴書指導を実施してもらえるサポート体制を設けている。				課外活動	■課外活動の種類 ボランティア活動 ■サークル活動: 有																							
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 介護老人保健施設、介護老人福祉施設、障害者施設、他介護サービス事業所 ■就職指導内容 1年次後期～2年次まで週1回就職指導の時間を設けた。(進路選択に関するアドバイス含め、模擬面接や論文指導等実施) ■卒業生数 : 16 人 ■就職希望者数 : 16 人 ■就職者数 : 16 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報)				主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業生に関する令和2年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護福祉士</td> <td>②</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	介護福祉士	②	16人	16人												
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																										
介護福祉士	②	16人	16人																										
中途退学の現状	■中途退学者 2名 ■中退率 6% 平成31年4月1日時点において、在学者36名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者34名(令和2年3月31日卒業者を含む) ■中途退学的主要原因 経済的理由、身体的理由(病気)等 ■中退防止・中退者支援のための取組 将来像を明確にするために、学校生活や将来における目標設定を行う機会を設定。また、クラス担任制をとり、本人および保護者との電話連絡ならびに三者面談を実施し、状況確認を行う。カウンセリングルームの紹介を行うなど、学校にかかわる全教職員でのサポート体制を敷いている。																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 特待生入学制度等 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																												

<p>第三者による 学校評価</p>	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
<p>当該学科の ホームページ URL</p>	<p><a href="https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-med/">https://www.sanko.ac.jp/fukuoka-med/</a></p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業等との連携を通じて必要な情報の把握・分析を行い、実践的かつ専門的な職業教育を実施することを目的として、教育課程編成委員会を設置する。委員会は次の各号に掲げる事項を審議し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫に生かす。

- (1)カリキュラムの企画・運営・評価に関する事項
- (2)各授業科目の内容・方法の充実及び改善に関する事項
- (3)教科書・教材の選定に関する事項
- (4)その他、教員としての資質・能力の育成に必要な研修に関する事項等

またより正確に業界における動向や求められる人材要件を把握するため、就職・実習先企業や業界団体、資格・検定団体等と関係性を深め、幅広く連携を図ることで、業界の求めるニーズを確実に捉え、本校のカリキュラムや授業内容に反映する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報・意思を十分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するに相応しい教育課程の編成を協力して行うものとして位置づけている。

具体的には、審議を通じて示された教育課程編成に係る意見を基に、副校長および各校教務チームによって教育課程およびシラバスの改善素案が作成され、介護分野専門委員会にて提案される。

提案に基づき、介護分野専門委員会にて審議の上、次年度の教育課程およびシラバスに改善内容が反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
藤野 裕子	福岡県介護福祉士会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	③
大庭 欣二	福岡福祉向上委員会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	①
本多 未佐	福岡医療秘書福祉専門学校 副校長	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
村上 陽香	福岡医療秘書福祉専門学校 教務主任	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	
西川 聖子	福岡医療秘書福祉専門学校 教務主任	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(11月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年11月20日(水) 10:00～14:15

第2回 令和2年3月13日(金) コロナ感染防止より延期

第3回 令和2年9月24日(木) 14:30～16:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①介護分野のIOT学習について、介護現場でもIOT化は進んでいる。1年生の段階から、IOTに興味を持てる機会を設けると良いという意見をいただいた。

⇒現在は2年次で授業に反映していたが、1年次からも介護の基本の科目などで取り入れていく。2年次からは、生活支援技術Ⅱの科目内容に追加し、IOTの技術をアセスメントして使いこなせることを目標とする。

②留学生受け入れについて、介護現場でも外国人の活躍の場が増えている。職員の国際化には柔軟に対応していかなければと考える。

⇒本校も2020年度より受け入れ開始となり、日本語能力の向上のために、教育課程外でのサポート授業も実施している。留学生の受け入れについては、今後も積極的に行っていく。

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実践的な指導を施すにあたり、介護業界における実績や、実践的かつ専門的な知識・技術およびその指導能力を有する指導者が得られる企業等を選定し、実践計画の作成から連携を図る。介護業界の求める人材要件に沿った計画、および評価基準・方法を設定し、企業等からのフィードバックに基づいた成績評価を行うことを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

様々な介護ニーズに対応できる介護福祉士を目指すためには、単なる理論学習や演習による応用思考の訓練と習得だけでなく、学習した専門知識や技術を体験学習つまり介護福祉実習を通して具体的に体得して実行していく能力を身に付ける必要がある。そのためには、様々な利用者、多様な場での実践を通じた基本技術の確認、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、多職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する必要がある、これこそが介護福祉実習の重要な意義の一つであると考えられる。

実習目的は以下の通りとする。

利用者や多職種者との関わりを通じて、人間の尊厳や個別ケアの重要性を学ぶとともに、学内で学んだ知識や技術を実践の場で統合・活用し、介護・福祉の理念の基に具体的な介護が提供できる実践力を習得する。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
介護実習ⅠA	介護実習ⅠA-① 実習という一連の活動を通して、実習における基本的態度を身に付けるとともに、よい人間関係を築くにはコミュニケーションが重要であることを体験学習していく。 介護実習ⅠA-② 利用者とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の実践を通して、情報を収集し利用者理解の実際を学習していく。	シティケア博多・けやき・宗像ア コール・ニューライフ須恵・サンライ フ陽光苑・むさし苑・順和・福岡愛 心の丘・新宮偕同園
介護実習ⅠB	生活の場である利用者の様々な環境を理解し、利用している施設が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習していく。	シティケア博多・けやき・宗像ア コール・ニューライフ須恵・サンライ フ陽光苑・むさし苑・順和・福岡愛 心の丘・新宮偕同園
介護実習ⅡA	受け持ち利用者のアセスメント、計画立案までの介護過程の流れを実施する。また計画を振り返りながら、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考えるとともに、施設指導者や関係他職種者への報告・連絡・相談を通して、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	シティケア博多・けやき・宗像ア コール・ニューライフ須恵・サンライ フ陽光苑・むさし苑・順和・福岡愛 心の丘・新宮偕同園
介護実習ⅡB	受け持ち利用者のアセスメント、計画立案、実施、評価、修正という介護過程一連の流れを実施する。また計画や実施内容を振り返りながら、安全・安心・自立支援を目指した介護の在り方を考えるとともに、施設指導者や関係他職種者への報告・連絡・相談を通して、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	シティケア博多・けやき・宗像ア コール・ニューライフ須恵・サンライ フ陽光苑・むさし苑・順和・福岡愛 心の丘・新宮偕同園

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

実践的かつ専門的な職業教育を実施し、明日の介護業界を担う人材を養成するためには、教員一人ひとりが常に業界ならびに実務に関する最新の知識を持ち、指導スキルを身につけようという向上心がなければならない。そのために、「研修等に係る諸規程」に基づき、計画的に以下の研修を実施している。

- ・企業等から講師を招いた実践的かつ専門的な知識・技術・技能を修得するための研修
- ・企業等から講師を招いた指導力の修得・向上のための研修

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「食支援の視点から介護士のための認知症看護」(連携企業等:東京都健康長寿医療センター)

期間:令和元年9月7日(土) 対象:専任教員(2名)

内容:認知症の取り巻く環境、認知症の病態を理解したうえで、認知症の人の口腔機能に関連した障害の変遷に合わせた『食』の支援について、具体的な対応方法を学ぶ。

研修名「認知症ケアに必要なアセスメントと援助方法」(連携企業等:日本認知症ケア学会)

期間:令和元年12月21日(土) 対象:専任(2名)

内容:認知症高齢者のアセスメントに必要な観察のポイントを明確にし、どのような順番でアセスメントをすすめていくのか、事例に基づいた具体的な対応方法について学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「介護過程の展開に関する研修会～教授方法と学生指導」(連携企業等:日本介護福祉士養成施設協会)

期間:令和2年1月25日(土) 対象:専任教員(2名)

内容:介護過程の教育・指導に関する課題について、明確化し共有する。介護過程の教育・指導に関する工夫や効果について検討する。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「介護現場におけるIOTIについて」(連携企業等:株式会社ケアコネクトジャパン)

期間:令和2年12月4日(金) 対象:専任教員(6名)

内容:介護現場におけるIOTIの現状と今後の方向性を知り、介護ロボットを使いこなすためのアセスメントについて学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教員の方々の教育力を高めるセルフエスティーム向上研修～効果的な影響力を発揮し、人の成長に寄与する～」

(連携企業等:株式会社ビーコンラーニングサービス)

期間:令和2年10月1日(木) 対象:教職員(13名)

内容:我々を取り巻く環境の変化 ・人間力をはぐくむ指導者とは ・セルフエスティーム(自己肯定感)とは  
・自己理解の情報源 ・行動・感情・自己概念の関連 ・セルフエスティームが高い状態と低い状態  
・講義・実習「セルフエスティームと生産性」・防衛のサイン ・他者のセルフエスティームに働きかけるには  
・生徒の力を引き出す効果的な関わり方・指導とは

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者として、関連分野の業界関係者及び卒業生、地域に根差した関連企業と共に、学校関係者評価委員会を設置して、教育目標や教育について評価し、その評価結果を次年度の教育活動および学校運営の改善の参考とする。学校関係者評価は、「専修学校における学校評価のガイドライン」の評価項目を使用して実施した自己点検・自己評価の結果を基に「実施することを基本方針とする。また評価結果は学校のホームページで公表し、委員会で得られた意見についてはすみやかに集約し、各業務担当者にフィードバックすることで、学校運営の改善に生かすものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(10)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ①卒業生と在校生が関われる機会をもつてはどうか  
⇒『介護現場の魅力』や『専門職として学ぶ意義』など卒業生を学内に招き、ワールドカフェ方式で関わる時間を作る
- ②卒業生が学べる環境を作つてはどうか  
⇒SNS等を活用し、介護の研修や勉強会について案内をしていく

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木 裕二	福岡県介護福祉士会	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	業界関係者
井上 可奈子	株式会社ベルシステム24	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	卒業生
北村 岳人	株式会社リクルート	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日(1年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL:<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/kankeisya/fukuoka-med.pdf>

公表時期: 令和2年6月24日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に則って情報提供を行うことを基本方針とし、以下の姿を目指す。

1. 学校の指導方針や課題への対応方法等に関し、教職員・生徒間、学校・家庭間の共通理解が深まり、教育活動の活性化や学校運営の円滑化につなげること。
2. 入学希望者やその保護者に対し、進路選択に当たっての有用な情報を提供するとともに、一人ひとりの能力・適性にあった望ましい進路の実現に資すること。
3. キャリア教育・職業教育をはじめとした教育活動の状況等について、業界関係者に情報提供することで、相互の対話が促され、実習・就職指導等企業等との連携による活動の充実や、業界等のニーズを踏まえた教育内容・方法の改善につなげること。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標および計画
(2) 各学科等の教育	学科概要、カリキュラム、シラバス、客観的な指標の算出方法、卒業
(3) 教職員	教員数、組織、専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取り組み、実習実技への取り組み
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事
(6) 学生の生活支援	生活上の諸問題への対応
(7) 学生納付金・修学支援	学生納付金、就学支援
(8) 学校の財務	学校の財務
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL:<https://www.sanko.ac.jp/pdf/share/disclosure/schoolinfo/fukuoka-med.pdf>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 介護福祉科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		人間の尊厳と自立	代表的な社会福祉の理念・思想・制度に触れながら、サービス利用者をひとりの人間としてとらえることの大切さや、福祉の専門職として必要な姿勢について学ぶ。	1・前	30	2	○			○			○	
2	○		人間関係とコミュニケーション	人間関係の形成やコミュニケーション技術を学ぶとともに、介護福祉士が主に対象とする高齢者や障害者の心理についても理解する。	1・前	30	2	○			○			○	
3	○		社会の理解	人間の生活が社会や様々な制度との関係性を持ちながら営まれていること、また、介護保険制度・障害者自立支援制度・介護に関連する諸制度の創設背景や、その目的について理解する。	2・通	60	4	○			○			○	
4	○		未来デザインプログラム	1. 組織における専門職およびリーダーとしてのキャリアアップの必要性についてや自己実現を図るための視点を学ぶ。 2. 自分がリーダーとなり、統括し教育する立場になった際に必要となる人間関係や人材育成に関する知識、育成に関する知識、職場で生じる様々な問題点について学ぶ。	1・通	30	2	○			○		○		
5	○		介護レクリエーションの理論と実践	レクリエーションが人々の生活にとってどのような役割を果たしているのかを学び、多くのレクリエーション財の体験、実践を通じて技術を身に着ける。	1・通	30	2	○			○			○	
6		○	総合福祉Ⅰ	1. 介護保険制度の概要を理解し、介護報酬及び給付管理業務を学ぶ。 2. 介護給付費明細書の作成方法を学ぶ。	1・後	30	2	○	△		○			○	
7		○	総合福祉Ⅱ	1. 福祉住環境コーディネーターの役割と機能を理解し、検定試験合格を目指す。 2. 福祉住環境整備の共通基本技術を学ぶ。	2・前	30	2	○	△		○		○		
8		○	スポーツ福祉Ⅰ	中高老年期に向かう人々の健康増進を目的とした運動指導の理論と実技の習得を目指す。	1・後	30	2	○	△		○		○	○	
9		○	スポーツ福祉Ⅱ	高齢者、障害者等に対する介護予防、要介護者への重症化予防に資する運動の指導ができるようになる。	2・前	30	2	○	△		○		○	○	
10		○	福祉カウンセリングⅠ	誰もが毎日のように経験しているストレスについて、そうした状況や自分自身をいかにコントロールしてストレスを軽減していくのか、ストレス・マネジメントについて学ぶ。	1・後	30	2	○	△		○			○	
11		○	福祉カウンセリングⅡ	1. 介護サービス下での回想法のみならず地域という場面での活用について学ぶ 2. 対象者のニーズと参加の目的を大切にすることを理解する 3. 実施者の資質や倫理について学ぶ 4. 多職種との連携について学ぶ	2・前	30	2	○	△		○			○	



12	○	国際理解 I	1. 日本のきめ細かな介護福祉に適応できる語彙、立ち居振る舞い、知識を学ぶ。 2. 行事を通して日本の四季、文化に触れ、国際社会の中での日本の現状について知識を深める。	1・後	30	2	○	△	○	○								
13	○	国際理解 II	1. 日本の国家資格ライセンスについて理解し、介護福祉に適応できる語彙、知識を深める。 2. 国際社会の福祉の現状を理解し、その支援に必要な基礎的な知識を学ぶ。	2・前	30	2	○	△	○	○								
14	○	介護の基本 I	専門職としての基本的な考え方や姿勢の根幹となる介護の考え方である「尊厳の保持」や「自立支援」について学習し、生活を支える意義や実践について、専門職業人として考えていく。 介護を必要とする人を生活の観点から理解を深めることで人間の多様性及び高齢者の暮らしの実際や障害がある人への理解へ繋げ、介護を必要とする人の生活環境の考え方を理解する。	1・通	60	4	○		○	○								
15	○	介護の基本 II	利用者にとって最も身近な介護従事者が多様な介護ニーズへ適切に対応する介護サービスの特徴を知る。	2・通	120	8	○		○	○								
16	○	コミュニケーション技術	コミュニケーションの基本を理解した上で、具体的なコミュニケーション技法（話を聴く、感情表現を察する、意欲を引き出すなど）の習得を目指す。	1・通	60	4	○	△	○	○								
17	○	生活支援技術(生活)	生活サイクルを構築していくことは利用者やその家族の生活をメリハリのあるものとし、人としての尊厳を保持していくことに繋がることを学習する。又、居住環境における具体的な生活支援の過程で、居住環境へのニーズへの支援と他職種との連携協働の方法を学ぶ。	2・通	60	4	○		○	○								
18	○	生活支援技術(移動・排泄)	各種の移動介助に必要な技術を習得し、自立支援に向けた実践方法を考え、その技術を身につけていく。 障害や高齢が原因で、自力での排泄が困難になっている人たちに対し、「より自立に向けた排泄の支援」について考え、その技術を身につけていく。	1・通	60	4	○		○	○								
19	○	生活支援技術(清潔)	介護を必要とする人が社会参加を以前のように継続でき、日本人としての感覚を失わずその人らしく生きる意欲を、身近な身じたくから考えての生活支援が行なえるようになる。 障害や高齢により思うような入浴ができない状況にある人たちに対し、介護者はどのような支援を行うべきか、「楽しみとなる入浴とその支援」について学ぶ。	1・通	60	4	○		○	○								
20	○	生活支援技術(食事・睡眠)	健康の維持・増進のための食事の意義と目的について理解し、介護を必要とする利用者の食生活について考える。 人間として当たり前である安楽な睡眠の願いが果たされにくい高齢者や障害者の生理、心理を十分に理解し睡眠の環境整備やベッドメイキングを学び、利用者の心身状況や個別性に応じた臨機応変な安眠のための介護技術を習得する。	1・通	60	4	○		○	○								

21	○		生活支援技術(家事・終末期)	<p>介助を必要とする人の生活を重視し、個別性を尊重し、幅広い生活上の援助を行うための基礎となる技術を幅広く取得していくことを目指す。</p> <p>終末期の理解に立ち、QOLを高める身体・生活援助やコミュニケーション技術を身につける。チームアプローチの中で介護福祉士の役割を自覚し、援助と連携できる力を養う。</p>	2・通	60	4		○	○	○								
22	○		介護過程総論	<p>支援を提供する対象者が誰であれ、どのような場面であれ、課題を理解し目標を定め、求められる支援を導くためには介護過程という思考の展開が必要である。この科目では、「物事を進める際の考え方」を身につける。</p>	1・通	60	4		○	○	○								
23	○		介護過程各論Ⅰ	<p>介護過程を学ぶ最終段階として、模擬カンファレンスを通して協働的問題解決を中心に介護実習との相互性を活かし実践的思考とスキルの習得を目指す。その中で専門職としての理念の構築を目指す。</p>	1・後	30	2		○	○	○								
24	○		介護過程各論Ⅱ	<p>利用者の生活の質の向上に向けて、生活上の課題を把握し、それを解決していくために必要な介護のあり方を個別に考察し計画を立て、実践・評価していく一連の流れを理解する。</p> <p>介護過程を学ぶ最終段階として、模擬カンファレンスを通して協働的問題解決を中心に介護実習との相互性を活かし実践的思考とスキルの習得を目指す。</p>	2・通	60	4		○	○	○								
25	○		介護総合演習Ⅰ	<p>講義や生活支援技術などの演習で学んだことを、各実習目標および実習施設で役立てられるように講義・演習を中心に、その方法・手段を学習する</p>	1・通	60	4		○	○	○								
26	○		介護総合演習Ⅱ	<p>介護総合演習Ⅰで学んだ統合するための手段や方法を学内実習、介護現場での実習と段階を追って実践し、社会に求められる介護福祉士の役割と自立支援に向けた多職種協働の意義と役割を実習を通じて理解できるようになる。</p>	2・通	60	4		○	○	○								
27	○		介護実習ⅠA	<p>実習という一連の活動を通して、実習における基本的態度を身に付けるとともに、よい人間関係を築くにはコミュニケーションが重要であることを体験学習していく。</p> <p>利用者とのコミュニケーションの実践、生活支援技術の実践を通して、情報を収集し利用者理解の実際を学習していく。</p>	1・前	120	4			○	○	○	○						
28	○		介護実習ⅠB	<p>生活の場である利用者の様々な環境を理解し、利用している施設が提供している介護サービスの特徴、多職種チームによるサービス提供の実際を学習していく。</p>	2・前	60	2			○	○	○	○						
29	○		介護実習ⅡA	<p>受け持ち利用者のアセスメント、計画立案という介護過程一連の流れを実施する。またその過程について実習指導者より指導を受けながら、安全・安心・自立支援を目指した介護のあり方を考えるとともに、指導者や関係他職種者への報告・連絡・相談を通して、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。</p>	1・後	120	4			○	○	○	○						

30	○		介護実習ⅡB	受け持ち利用者のアセスメント、計画立案、実施、評価、修正という介護過程一連の流れを実施する。また計画や実施内容を振り返りながら、安全・安心・自立支援を目指した介護のあり方を考えるとともに、指導者や関係他職種者への報告・連絡・相談を通して、生活支援チームの一員としての介護福祉士の役割を理解する。	2・前	150	5			○	○	○	○	
31	○		発達と老化の理解	誕生から高齢に至る過程において、歴史的背景・社会的背景を知り、歩んできた個々の人生の状況、今後歩いていく個々の人生について個別化、個性化していることをとらえる。高齢者の心理や疾病と生活との関係を学びながら生活支援のあり方を探る。	2・通	60	4	○		○	○			
32	○		認知症の理解	1. 認知症ケアの歴史や理念を基に認知症高齢者の現状・行政上の視点から介護の支援についての知識・理解を深めていく。 2. 認知症のある人と「共に生きる」という概念を基に認知症を総合的に把握し、介護実践に生かすことができるようになる。	1・通	60	4	○		○	○			
33	○		障害の理解	障害の概念や基礎理念を学び、介護支援につなげて思考できるようにする。医学的側面から見た障害に対する基礎的知識を学び、また連携や協働の必要性や家族の支援についても理解を深める。	2・通	60	4	○		○				
34	○		こころとからだのしくみⅠ	こころのしくみ・からだのしくみを学び、介護を必要とする人への理解を深め、専門職としての介護者のあり方が思考できるようになる。	1・通	60	4	○		○	○			
35	○		こころとからだのしくみⅡ	基礎的知識の理解を確認しながら、身じたく、移動、食事などの介護の場面に円滑につなげられるようにする。	1・前	60	4	○		○	○			
36	○		医療的ケアⅠ(講義)	地域包括ケアを担う介護福祉士として、なぜ、医療的ケアを学ぶのかしっかり理解し、そのうえで医療的ケアを安全かつ適切に実施するための土台となる基礎的知識を学んでいく。	1・通	75	5	○		○	○	○		
37	○		医療的ケアⅡ(演習)	「喀痰吸引」「経管栄養」「救急蘇生」において、シュミレーターを使用し演習を行い、利用者の心身の状況の観察、看護師との連携・医師への報告などについて、一連のケアを通して理解し、学ぶ。	1・後	15	1	○		○	○	○		
38		○	家庭経営学	家庭経営を科学的に理解し、家庭を構成する家族形態に合った健康維持の知識と技術を身に付けることができる。	2・後	15	1	○		○		○		
39		○	経済学	現在の国際社会において特に関心が寄せられている項目を取り上げ、講義する。	2・後	15	1	○		○		○		
合計						39科目		2100単位時間(					125	単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
本校に修業年限以上在学し、所定の単位を修得し校長に卒業を認められた者に、卒業の認定を行う。	1 学年の学期区分	2 期
卒業に必要な単位数は科目配当表に示すとおりとする。	1 学期の授業期間	1 5 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。